

いばらき

第494号

# 雇用ニュース

2023年6月



「会瀬海岸（日立市）」（日立市広報戦略課提供）

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

## － おもな内容 －

- ・ 県内の雇用情勢 . . . . . 2
- ・ 株式会社幸和義肢研究所を「もにす認定企業」として認定しました！ . . . . . 3
- ・ 三栄工業株式会社を「ユースエール認定企業」として認定しました！ . . . . . 4
- ・ 令和6年3月新規中学校及び高等学校卒業者の就職に関する「申し合わせ」が決定しました . . . . . 5
- ・ 事業主の皆様へ 履歴書記入方法にあたってのQ&A . . . . . 6～7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 . . . . . 8

## 茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

株式会社幸和義肢研究所  
を「もにす認定企業」  
として認定！ ⇒3 P

三栄工業株式会社を  
「ユースエール認定企業」  
として認定！ ⇒4 P

県内の雇用情勢

令和5年4月 有効求人倍率 1.41倍

「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、改善の動きが弱まっている。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響を注視していく必要がある。」

新規求人の動き

- ①新規求人数 16,715 人  
前年同月比 11.8 %減
- ・フルタイム 10,456 人 前年同月比 7.4 %減
  - ・パートタイム 6,259 人 前年同月比 18.4 %減
- ②主要産業別の増減
- 増加: 医療、福祉(前年同月比1.7%増)  
学術研究、専門・技術サービス業(同0.5%増)
- 減少: 卸売業、小売業(同43.8%減)  
宿泊業、飲食サービス業(同37.1%減)  
建設業(同17.7%減)  
運輸、郵便業(同20.5%減)

新規求職の動き

- ①新規求職者数 10,455 人  
前年同月比 0.1 %増 3 か月連続の増加
- ・フルタイム 5,959 人 前年同月比 0.9 %減
  - ・パートタイム 4,496 人 前年同月比 1.5 %増
- ②年齢別の状況(常用求職者)
- ・34歳以下の申込状況  
2,503 人 前年同月比 3.2 %減
  - ・60歳以上の申込状況  
3,603 人 前年同月比 3.2 %増

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

茨城県の有効求人倍率全国順位

茨城県 1.41 倍 前月に比べて 0.05 ポイント下降 (全国 17 番目)  
全国 1.32 倍 前月に比べて 0.00 ポイント 前月と同水準

雇用保険の取扱状況

雇用保険受給資格決定件数	2,637 件	前年同月比 1.3 %減	3 か月ぶりの減少
雇用保険受給資格者実人員	6,960 件	前年同月比 3.7 %増	23 か月ぶりの増加
雇用保険被保険者			
資格取得者数	13,680 件	前年同月比 15.9 %減	4 か月ぶりの減少
資格喪失者数	22,590 件	前年同月比 0.5 %減	23 か月ぶりの減少
うち事業主都合離職者数	1,430 件	前年同月比 32.5 %増	2 か月連続の増加

(注)雇用保険受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

# 株式会社幸和義肢研究所を 「もにす認定企業」として認定しました！



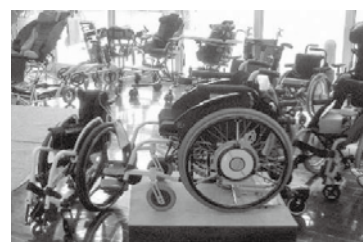
株式会社幸和義肢研究所 代表取締役 横張 巧氏  
ハローワーク土浦 所長 清水 いずみ

茨城労働局は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用に関する優良な中小事業主認定制度（通称 もにす認定）」において、令和5年3月10日付で株式会社幸和義肢研究所を「もにす認定企業」として認定し、認定通知書交付式を交付しました。

茨城県では、4社目の認定となります。

この認定制度により、既に認定を受けた事業主の取組状況を、地域における障害者雇用の身近なロールモデルとして公表し、他社においても参考とできるようにすることなどを通じ、中小企業全体で障害者雇用の取組が進展することが期待されます。

## 株式会社幸和義肢研究所 ってどんな会社？



当社は、高齢者・障害者の生活品質向上のために「モノづくりの先にある事業の創出」を企業理念に掲げて、障害をお持ちの方に寄り添い続け、2021年に創業100年を迎えることができました。

事業内容：義肢・装具、車いす、座位保持装置等の製作、補聴器等福祉機器の販売、障害者就労支援

## もにす認定企業のメリット

- 認定マークを使用できます！
- 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！
- 日本政策金融公庫の低利融資対象となります！
- 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！ 等

※その他、認定基準や制度の詳細については、厚生労働省のホームページを参照してください ⇒

<https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

**と も に す す む**

という思いをこめて、愛称「もにす」と名付けました。



# 三栄工業 株式会社 を 「ユースエール認定企業」として認定！



三栄工業 株式会社  
代表取締役 軽部 治 氏

石岡公共職業安定所  
所長 綿引 次男

茨城労働局は、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として、令和5年3月28日付で、三栄工業 株式会社【石岡市、代表取締役 軽部 治】を認定し、認定通知書を交付しました。茨城県では、本制度による認定は18番目となります。

茨城労働局では、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を広く周知していくとともに、認定企業の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図っていきます。



## 『三栄工業 株式会社』ってどんな会社？



～新しい時代の建設業を創造する～ これまでの慣習にとらわれずに、新しいことを積極的に取り入れていく社風です。  
事業内容：管工事、電気工事、建築工事

## ユースエール認定企業のメリット

対象：常時雇用する労働者が300人以下の事業主

- ① ハローワークなどで重点的 PR を実施  
「若者雇用促進総合サイト」に認定企業として掲載
- ② ユースエール認定企業は、就職面接会への参加が可能
- ③ 自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能
- ④ 日本政策金融公庫による融資制度
- ⑤ 公共調達における加点評価



※その他、認定基準や制度の詳細については、厚生労働省のホームページを参照してください。  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html>



※ 愛称「ユースエール」の解説  
若者 (youth) を応援する (yell を送る) 事業主というイメージを表現しています。

# 令和6年3月新規中学校及び高等学校卒業者の 就職に関する「申し合わせ」が決定しました。

～ハローワークでの求人申込みは6月1日から開始します！～  
**※※ 令和5年度から全国高等学校統一用紙(応募書類その1)「履歴書」の  
 記入方法は、企業の意向で「手書き・PC入力・どちらでも可」の選択に変更！**

茨城労働局では、新規学校卒業者の就職機会を確保するとともに、地域の状況等を踏まえた就職支援・職業紹介が円滑に推進されるよう、関係者の連携体制を確立し、必要な事項の連絡・検討・協議等を行うことを目的として、令和5年4月25日に「茨城県就職問題検討会議」を開催しました。

令和6年3月新規中学校及び高等学校卒業者の就職問題について協議した結果、早期選考など行き過ぎた求人活動を戒め、更に正常な学校教育の維持と適正な職業紹介の円滑な推進を図るため、下記事項を厳守するよう関係者に周知徹底することを申し合わせました。

		新規中学校卒業者	新規高等学校卒業者
① ハローワーク での求人申込	A：受付開始	令和5年6月1日以降(中学校は受理開始) (ハローワークで内容の確認(※))	
	B：求人提出企業 への返戻開始	—	令和5年7月1日以降
② 学校推薦・ 企業選考等	① B の求人票返戻後 学校への求人申込	—	令和5年7月1日以降 (ハローワークにおける 求人受付・確認後(※))
	企業による学校訪問	—	ハローワークの確認を受けた求人票 を学校に持参又は郵送する。(訪問 時に必ず学校と連絡調整を図ること。)
	企業による家庭訪問	全面禁止	
	学校の推薦開始	令和6年1月1日以降	令和5年9月5日以降 (文書到達主義)
	企業の選考開始	令和6年1月1日以降	※従来どおり:変更なし 令和5年9月16日以降 9月30日までは、1人1社の 応募・推薦(紹介)可能  10月1日以降は1人2社までの 応募・推薦(紹介)可能  (ただし、就職面接会においては、 2社以上応募可能)
就業開始 (名目の如何を問わず)		令和6年4月1日以降	卒業後

## ※ 全国高等学校統一用紙(応募書類その1)「履歴書」の記入方法について

令和4年度に実施した「就職慣行アンケート(1人1社制等)」結果を踏まえ、生徒が企業に応募する際、学校を通じて提出する履歴書は、企業の意向を踏まえて「手書き、PC入力、どちらでも可」を選択できるように変更しました。(茨城県内を就業場所とする場合に限る)＝茨城県内独自の取り組みです。

このため、6月1日から県内ハローワークへ求人申込みを開始する企業の皆様には、求人票に「手書き、PC入力、どちらでも可」を記入していただくこととなりました。別添の「求人申込書(高卒)の書き方のポイント」をご確認ください。

# 事業所の皆様へ

茨城県では令和5年度（令和6年3月新規高等学校卒業予定者）から全国高等学校統一用紙 履歴書（応募書類 その1）の記入方法について、「手書き」のほか、「パソコンでの作成についても明文化しました。」

## ※ 全国高等学校統一用紙 履歴書（応募書類 その1）

茨城県内に就業場所がある 事業所

↓

- ①手書き作成・パソコン入力どちらでも可
- ②手書き作成
- ③パソコン入力

のいずれかを事業所が選択し求人票補足事項に記入する  
（求人申込書（高卒）の書き方のポイントを参照のこと）

※履歴書様式は全国的に、紙媒体を各ハローワークから高等学校に配布しております。

## ※ 履歴書記入方法にあたってのQ&A

### Q1. なぜ、今回高校生の履歴書の記入方法を変更したのか。

- A. 一部の方から高校生が企業に応募する際、なぜ、手書きの履歴書なのかといった意見が届いていたことから、就職慣行アンケート(1人1社制)調査を実施するタイミングで、事業所や卒業就職者の方々にご意見を伺ったところ、回答者2366人中1555人(65.7%)、事業所(69.7%)、卒業就職者(62.7%)の方が「手書き・PC入力・どちらでも可」というご意見であったため、令和5年度茨城県就職問題検討会議で協議し決定いたしました。

### Q2. なぜ、事業所が求人票に履歴書の記入方法を記入する必要があるのか。全国統一の応募書類なのだから「手書き作成」で良いのではないか。

- A. 事業所や卒業就職者の6割以上の方が、「手書き以外でも可」と回答していること、その他の意見として、「事業所の意向、生徒の書きやすい方が良い、学校の先生・生徒の負担軽減、何らかの理由で手書きできない、パソコンが使えない」といった意見があり、3種類からの選択制にしました。

### Q3. パソコンで履歴書を作成すると学校や生徒が、項目やサイズを変更してしまうことはないか。

- A. 茨城県就職問題検討会議で決定した「申し合わせ」で項目やサイズの変更不可と周知を図ること、また、各高等学校に対し検討会議構成員の傘下高等学校や各ハローワークの開催する進路指導担当者会議などでも周知の徹底を図ってまいります。※茨城県内の高等学校には、茨城県や各ハローワークを通じてパソコン用履歴書を配布する予定です。（デジタル化のフォーマットにはなっていません）

**Q4. 求人公開とした場合、県外の高等学校からの応募も考えられます。県外の高等学校から生徒が応募する場合の履歴書の取り扱いは、どのようになるのか。**

A. 茨城県内のハローワークに求人票を提出し、県内を就業場所としている事業所が求人票補足事項に記入したものととなります。

**例1：「手書き作成・パソコン入力どちらでも可」と記入されていた場合**  
→ 県外・県内の各高等学校の生徒は、作成しやすい方で作成し送付します。

**例2：「履歴書は、パソコンで作成」と記入されていた場合**

⇒ **【茨城県内】**

各高等学校の生徒は、パソコンで作成し送付します。ただし、何らかの理由でパソコンによる作成ができない生徒は、「手書きで作成」として提出しても良いか。」などを事業所に問い合わせることが考えられます。

この場合は、無理にパソコンでの作成を強要せず、「手書き作成でも可」としていただけるようご配慮ください。また、この回答で応募生徒や先生は、適性と能力の判断で不利になるのではと考える可能性がありますので、履歴書の記入方法は『採用内定判断に影響しない』旨を、併せて付け加えてお答えいただきますようお願いいたします。

⇒ **【県外】**

高等学校の先生から、補足事項に「履歴書は、パソコンで作成をお願いします」と記入されているが、「①パソコンで作成するのか、②フォーマットはどうするのか。」などを事業所に問い合わせることが考えられます。

この回答は、パソコンで記入していただければ幸いです。何らかの理由があると考えられることから、上記に準じてお答えいただきますようお願いいたします。フォーマットについては、以下の「Q6」を参照ください。

**Q5. 茨城県内の企業が、同一職種の募集を『県内と県外の就業場所』で、1枚の求人票で行う場合、求人票裏面の補足事項はどのように記入すれば良いのか。**

A. 県内・外の就業場所を複数記入する場合には、求人票補足事項に「①手書き作成・パソコン入力どちらでも可」又は「②手書き作成」のどちらかを記入していただきますようお願いいたします。

なお、「履歴書は、パソコンでの作成」と記入した場合には、Q4のように対応してください。

**Q6. 募集に関するリーフレットや関係書類（全国高等学校統一用紙履歴書「パソコン用」など）をインターネットから入手することは可能か。**

A. 茨城労働局のホームページトップ画面に「新規学校卒業予定者等（募集・応募関係）」と表示したバナーを配置しました。

※ **ご不明な点については、茨城県内各ハローワークにお尋ねください。**

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 34歳以下 の者	うち 60歳以上 の者	求人全数	求職全数		
2年度月平均	16,389	3,328	12,870	8,191	2,282	1,955	46,363	36,398	2,224	9,184
3年度月平均	18,111	4,049	13,865	8,091	2,237	2,055	51,492	37,401	2,225	8,386
4年度月平均	18,828	4,072	14,507	8,033	2,114	2,176	54,290	36,459	2,278	7,744
4年4月	18,961	4,101	14,531	10,442	2,585	3,492	53,226	39,554	2,411	6,714
5	16,748	3,654	12,873	8,914	2,313	2,580	52,367	40,065	2,347	7,465
6	20,432	4,623	15,571	8,019	2,262	1,959	54,296	39,007	2,383	8,037
7	18,789	4,120	14,425	7,164	2,052	1,787	53,977	37,032	2,088	8,272
8	16,961	3,777	12,961	7,632	2,157	1,773	54,237	36,445	1,992	8,911
9	18,416	4,320	13,824	7,716	2,133	1,865	52,908	36,179	2,185	8,400
10	19,789	4,245	15,282	7,432	2,025	2,003	53,079	36,092	2,147	8,124
11	18,238	3,884	14,132	6,842	1,817	1,744	54,382	34,847	2,034	7,967
12	17,208	3,798	13,086	5,476	1,450	1,392	53,389	32,220	1,859	7,427
5年1月	21,154	4,399	16,572	8,198	2,052	2,235	54,946	32,818	1,662	7,373
2	20,826	4,049	16,641	9,303	2,199	2,588	57,487	35,312	2,301	7,072
3	18,411	3,893	14,189	9,257	2,325	2,695	57,189	37,936	3,921	7,160
5年4月	16,715	3,726	12,825	10,455	2,503	3,603	51,148	38,743	2,578	6,960
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
6年1月										
2										
3										

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
2年度月平均	2.00	1.89	1.27	1.10	▲ 13.9	▲ 20.8	▲ 4.2	▲ 1.8	▲ 17.6	▲ 16.8	23.4	22.5	199	2.9
3年度月平均	2.25	2.09	1.38	1.16	10.5	9.8	▲ 1.2	0.1	0.04	1.5	▲ 8.7	▲ 8.7	191	2.8
4年度月平均	2.37	2.31	1.49	1.31	4.0	9.3	▲ 0.7	▲ 0.1	2.4	▲ 1.3	▲ 7.7	▲ 6.7	178	2.6
4年4月	2.34	2.20	1.44	1.24	2.6	12.3	▲ 8.6	▲ 3.6	▲ 8.6	▲ 8.1	▲ 12.4	▲ 15.8	188	2.5
5	2.23	2.24	1.47	1.25	17.2	17.2	11.2	15.4	6.5	2.2	▲ 7.8	▲ 1.6	191	2.6
6	2.53	2.24	1.48	1.27	7.7	12.0	▲ 2.3	3.3	▲ 3.1	▲ 0.4	▲ 10.9	▲ 4.3	186	2.6
7	2.35	2.32	1.49	1.28	4.4	12.8	▲ 5.0	▲ 5.0	▲ 5.9	▲ 2.3	▲ 11.5	▲ 9.6	176	2.6
8	2.33	2.30	1.50	1.31	8.9	15.1	0.4	1.3	6.9	2.2	▲ 5.4	▲ 4.4	177	2.5
9	2.41	2.30	1.49	1.32	5.7	9.8	0.8	▲ 1.7	3.9	▲ 1.9	▲ 7.4	▲ 5.5	187	2.6
10	2.44	2.33	1.50	1.34	▲ 2.6	7.9	▲ 12.3	▲ 6.3	0.8	▲ 3.3	▲ 5.3	▲ 4.5	178	2.6
11	2.42	2.38	1.52	1.35	▲ 0.1	8.7	▲ 6.4	▲ 6.4	▲ 5.0	▲ 5.6	▲ 8.4	▲ 5.8	165	2.5
12	2.44	2.38	1.52	1.36	0.0	4.8	▲ 4.4	▲ 6.4	▲ 11.8	▲ 7.3	▲ 9.1	▲ 5.3	158	2.5
5年1月	2.39	2.38	1.50	1.35	▲ 2.9	4.2	▲ 2.7	▲ 2.7	▲ 7.4	▲ 6.1	▲ 5.7	▲ 2.9	164	2.4
2	2.31	2.32	1.52	1.34	16.5	10.4	16.7	5.8	10.9	5.1	▲ 4.8	▲ 1.3	174	2.6
3	2.19	2.29	1.46	1.32	▲ 3.9	0.7	5.9	▲ 3.9	32.2	7.1	▲ 2.0	▲ 1.0	193	2.8
5年4月	2.02	2.23	1.41	1.32	▲ 11.8	▲ 0.9	0.1	▲ 3.2	6.9	▲ 0.7	3.7	0.8	190	2.6
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
6年1月														
2														
3														

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。  
 2. 新規求職申込件数の「うち34歳以下の者」、「うち60歳以上の者」とは、パートを含む常用。  
 3. ▲印は減少を示す。  
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。  
 5. 令和4年12月以前の季調値は令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。  
 6. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。